

午前十時開議

○平塚けいじ委員長 ただいまから区民生活常任委員会を開会いたします。

---

○平塚けいじ委員長 原田委員から本日、遅参の届けがございます。

本日は、報告事項の聴取等を行います。

それでは、1 報告事項の聴取に入ります。

○関根玉川総合支所副参事 世田谷区立瀬田地区会館の改修工事に伴う休館等について、理事者の説明を願います。

○関根玉川総合支所副参事 それでは、世田谷区立瀬田地区会館の改修工事に伴う休館等について御報告申し上げます。

主旨でございますが、瀬田地区会館は、平成六年に竣工しております、竣工から三十年以上が経過していることから、公共施設中長期保全計画に基づき改修工事を行う予定でございます。工事期間中は、瀬田地区会館は休館となるため、報告するものでございます。

2 の施設概要でございますが、資料記載のとおりでございます。

3 主な工事内容でございますが、外壁塗装、防水、外構改修のほか、資料記載のとおりでございます。

4 休館期間（予定）でございますけれども、来年、令和八年七月一日から令和九年二月二十八日までの八か月間を予定してございます。

5 概算経費でございますが、建築・電気・機械工事の合計額として一億三千六百万円を予定しております。

6 周知方法でございますが、「区のおしらせ せたがや」ほか、資料記載のとおりでございます

7 今後のスケジュールでございますが、来年二月に区民周知を行いまして、六月に工事契約、七月に休館、工事着工、令和九年二月に工事竣工、施設再開準備、三月に利用再開の予定でございます。

二ページ目をお願いいたします。休館中の御利用施設として、8 に近隣区民利用施設をお示ししてございます。玉川台区民センター、二子玉川地区会館、二子玉川地区会館別館でございます。

なお、資料にお示しのものは玉川地域の施設でございます。

報告は以上です。

○平塚けいじ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○中里光夫委員 築三十年たって大規模改修ということだと思うんですけれども、公共施設等総合管理計画に出ているのかもしれないんですけども、区民施設関係で、建て替えだとか、大規模改修が今後どういうふうに予定されているかだとか、そういう計画みたいなものというのは、この委員会に出ていなかつたかと思うんですけども、そういうのはどうなっているのか、ちょっと教えていただけますか。

○関根玉川総合支所副参事 今、委員御指摘のところでございますが、基本的には公共施設中長期保全計画に大まかなその改修のスケジュールはお示ししてございますが、詳細については、来年度何というところでの単年度での報告は、やはり区民の視点から見たときに、利用ができないという期間が出てくるものですから、なるべく早めにお示しするということも含めて、これまで休館等についての御報告をさせていただいているところですが、今御指摘の件については、持ち帰って内部で調整をさせていただきたく存じます。

○中里光夫委員 早めにして、区民に影響がないようにとやっているのはいいと思うんですけども、やはりたくさん施設があって、それぞれ建て替えなり、大規模改修なりを継続的に進めていくということになっているんですから、全体像が見えるようになると、より区民に分かりやすいんじゃないかと思うので、よろしくお願ひします。要望します。

○河村みどり委員 念のために教えていただきたいのですが、こちらのトイレ改修という部分がございます。区民利用施設でまだ和式が結構ある公共施設も数多く残っております、区民の方からはもうぜひ洋式にしてほしいというお声がいつも多く上がっておりまして、こちらがどのようなトイレ改修なのか、教えていただければと思います。

○関根玉川総合支所副参事 確かに今、委員御指摘のとおり、和式のトイレもございますが、今回の改修の中で洋式化する予定でございます。

---

○平塚けいじ委員長 続きまして、~~②~~バンバリー市への区民ランナー派遣の再開について、理事者の説明を願います。

○大谷文化・国際課長 それでは、バンバリー市への区民ランナー派遣の再開について御報告いたします。

1の主旨でございます。区はこれまで、姉妹都市のオーストラリア・バンバリー市と、

区長や区議会による親善訪問団の訪問、小中学生の派遣、受入れによる交流事業を通じて絆を深めているところです。同市とは、スポーツを通した交流としてマラソン交流が続いておりまして、同市のマラソン大会に世田谷区のランナーが、また世田谷の246ハーフマラソンにバンバリー市のランナーが参加する相互交流で、ランナー、両自治体の住民の交流を深めているところです。

新型コロナウイルス感染症の影響等で、令和二年度から五年度までマラソンの相互訪問の交流が休止となっていましたが、令和六年度の第十九回世田谷246ハーフマラソン大会への市民ランナーの招待、受入れから交流を再開しているところです。このたび、バンバリー市から令和八年四月に開催のマラソン大会への招待がありまして、世田谷区民ランナーの派遣を再開するため、以下のとおり御報告いたします。

2の派遣概要ですが、③と④は記載のとおりです。

④人数は、区民二人で公募によります。応募多数の場合は抽せんを行います。

⑤内容は、バンバリー市でのマラソン大会出場、また市長表敬、ホームステイなどを予定しています。

⑥の費用ですけれども、区民ランナーへの往復の航空運賃の半額以内で、十万円を限度として区から助成金を交付する形となります。

なお、米印にあるとおり、派遣再開に際しまして、コースや運営状況の確認と今後のマラソン交流に関する意見交換などを行うことを目的として、区職員が随行する方向で同市と調整中でございます。

⑦の交流経過は、別紙のとおりでございます。後ほど御確認をお願いします。

3募集時期と周知方法ですけれども、令和八年一月一日から十六日、「区のおしらせ」等で広報予定です。

4その他ですけれども、派遣されたランナーは、マラソン大会から帰国後、区長表敬を予定してございます。

御説明は以上です。

○平塚けいじ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

---

○平塚けいじ委員長 続きまして、④令和九年以降の二十歳のつどい開催会場の変更について、理事者の説明を願います。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 私からは、令和九年以降の二十歳のつどいの開催会場の変更について御報告いたします。

1 主旨でございます。毎年一月の成人の日に合わせ、その年度に満二十歳になる方を対象に、二十歳のつどいを開催しております。これまで、本庁舎等整備工事に伴い、令和三年開催より、日本大学文理学部百周年記念館を会場として開催してまいりました。このたび、本庁舎整備工事の二期工事が令和八年九月に竣工が予定されており、これに伴い、令和九年以降の開催については、せたがやイーグレットホール等において開催することができるため、御報告するものでございます。

2 開催内容についてでございます。③会場は、せたがやイーグレットホール及び令和八年九月に竣工予定となります広場、区民交流スペース等となります。

④式典回数は、従前どおり、区立中学校の学区域を基に三回に分けて開催いたします。各回の時間は記載のとおりでございます。

⑤式典内容は、従前どおり、吹奏楽演奏、式辞、祝辞、来賓紹介、実行委員挨拶、有名人による祝福メッセージ、チアリーディングをイーグレットホールにて行う予定でございます。

続いて⑥、催物につきまして、まず①モニター中継会場につきましては、区民交流スペースと広場においても式典を御覧いただけるよう、式典を中継するモニターを設置する予定でございます。②出店コーナーにつきまして、着崩れ直しコーナーや記念撮影ボードといった催物を区民交流スペース及び広場等にて行う予定でございます。

⑦実施方法は、従前どおり、高校生を除く十八歳から二十四歳の方を対象に公募する実行委員会を設置し、催し内容の企画及び当日の運営を行う予定でございます。

3 対象者等への周知についてでございます。⑧としまして、参加者の着物レンタルの予約等の配慮のため、令和八年二十歳のつどい開催終了後に区ホームページにて、翌年の開催予定を掲載し、周知いたします。

⑨としまして、令和九年二十歳のつどい対象者宛てには、令和八年十一月に案内状を送付する予定でございます。

最後に、4 今後の開催スケジュールについてです。令和八年一月は日本大学文理学部百周年記念館にて、令和九年一月はせたがやイーグレットホール等にて開催する予定でございます。

説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 ただいまの説明に対し御質問がありましたら、どうぞ。

○中里光夫委員 区民会館を改修して座席数がたしか千二百から八百ぐらいに減っちゃっていると思うんですけども、今、日大も千席以上ですかけども、三回で収まるのか、今の状況なんかも含めて、その辺の見通しを教えてください。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 イーグレットホールの席数でございますが、現在の想定だと八百五十席ほど来場者向けに御用意できると今想定しております。日本大学文理学部百周年記念館でやっているときは、一回当たり千五百人超が座席に着いて式典を御覧いただいているような状況でございます。そういうことを踏まえまして、東棟一階にできます区民交流スペース広場にモニターを設置いたしまして、そこで御覧いただけるよう環境を整える予定でございます。

○中里光夫委員 そうすると、入り切れないことを想定したやり方でやるということですか。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 百周年記念館のほうは、座席が全て御用意できているので、皆さん入っていただいていると思うのですが、イーグレットホールの中に定員がある関係で、そこまで入れないような状況でございます。その中で入りたい方が、入りたいけれども、入れない方というのがどれくらいいらっしゃるかというのは、今後、確認が必要だと考えております。

○渡邊生活文化政策部長 補足をさせていただきたいと思います。今、区民交流スペースが新たにできるわけですけれども、そちらに椅子を並べて四百席用意する予定になってございます。

従前の世田谷区民会館で千二百席だったんです。それが今現状、九百三十三席になっております、少し椅子が大きくなっていて。そのときもやはり中に入り切れない方がいらっしゃったりとか、あとは、終わっても、また出てきて、いろんな方と、友達とピロティーのところだとか、そういう空間の中で時間を過ごす方も多数いらっしゃって、現状も、中に入る人もいらっしゃれば、また外にずっといらっしゃる方もいらっしゃって、旧の区民会館のときよりは、そういう意味では、座席数としては、別の部屋になりますけれども、オンラインで映像を流しながらお座りいただけるところが幾つかできるような形になっています。

それから、中庭についても、リングテラスという形で、屋根がついたようなものになりますので、仮に雨が降ったりとか、雪が降った過去もありますけれども、そういうとき

は、前の区民会館と中庭よりは、そういうものをしのげる形になっています。

また、ホワイエの前も広くなっていますから、何かしらの形で、それからあともう一つは、二階に食堂もできますので、そちらのほうにも誘導して入っていただこうという形で考えてございます。

補足は以上でございます。

○中里光夫委員 いろいろ場は用意するということですけれども、式場のイメージはホールの中というのがあるわけで、その辺、当事者というのか、実際にやる人だったり、その親御さんだったりの意見というのもちゃんと聞いておく必要があるかなと思いますし、場合によっては、三回を四回にするだとか、そういうことも考える必要があるんじゃないかなと、これは意見です。

○河野俊弘委員 每年、令和三年開催から、日大文理の百周年記念館をお借りしているということなんですけれども、これに伴って毎年のその予算というのは、今回イーグレットホールに戻ることによって、どのくらい差が出るものなんでしょうか。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 百周年記念館をお借りするに当たって会場使用料をお支払いしております。今年度の予定額としては百七十万円ちょっととなっております。さらに、こういったものがイーグレットホールに戻ることによって会場使用料がかからなくなることを想定していることが一つと、あとはさらに舞台運営委託をいたしまして、マイクの音響であったり、照明であったりといったようなところも委託をしておりまして、そういうものが、イーグレットホールに戻ることでからなくなると考えておりまして、全体としては予算は圧縮できるかなと、今、調整を進めているところでございます。

○河野俊弘委員 それをなぜ聞いたかというと、やはり人生に一度きりのことですし、私も区民会館でやっている頃と日大文理になってというところで、少し実行委員会のそういう予算の部分もあるのかなというのは感じているところです。例えば世田谷区にゆかりのあるキャラクターであったりとか、そういう方が来なかつたりとか、ちょっとボリュームが少し減ったかなという感触も、日大文理になってからは少し感じているところなので、ぜひそういう内容の充実については、予算をしっかりと、その浮いた分でという形にはなるかもしれませんけれども、潤沢な形で実施していただきたいということを要望します。

○つるみけんご委員 今のお話を聞いていると、会場費が百七十万円ほどからなくなる

ということだと思うんですけども、すみません、これはちょっと記憶が曖昧なんですが、この百七十万円というのは、庁舎建設の延伸に係る損害賠償の中には含まれていますか。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 含んでいるというふうに認識しております。

○つるみけんご委員 今回含まれている、請求しているということでいいんですね。確認をさせてください。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 所管としては、影響として回答しているところでございますが、庁舎整備のほうからどういった請求をされているかというところまでは、申し訳ありません、ちょっと把握していない状況でございます。

---

○平塚けいじ委員長 次に、<sup>③</sup>世田谷区民健康村なかのビレジの改修工事に伴う休館について、理事者の説明を願います。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 引き続きまして、私からは、世田谷区民健康村なかのビレジの改修工事に伴う休館について御報告いたします。

1 主旨でございます。世田谷区民健康村なかのビレジは、世田谷区と川場村の交流施設として昭和六十一年四月に開設し、三十九年が経過しており、建物の老朽化が進んでおります。このたび、施設の安全性や機能を確保し、引き続き安定的な運営を行うため、公共施設中長期保全計画に基づく改修工事を実施することから、工事期間中の休館について御報告するものでございます。

なお、もう一方のふじやまビレジにつきましては、通常どおり営業をいたします。

2 なかのビレジの施設概要につきましては記載のとおりでございます。

次に、3 休館期間でございます。令和八年八月十七日から令和九年八月中旬まで約一年間休館する予定でございます。

続いて、4、施設運営に関してでございます。<sup>④</sup>休館期間中の移動教室につきましては、引き続き、二泊三日の行程でふじやまビレジにて実施いたします。

また、<sup>⑤</sup>現在、なかのビレジを宿泊先としている里山自然学校等の交流事業につきましては、ふじやまビレジを宿泊先として実施いたします。

最後に、5 今後のスケジュールでございます。まず、令和八年一月に「区のおしらせ」やホームページ等で区民周知をいたします。区民健康村は、六か月前より宿泊予約が可能

となっており、このタイミングから周知を図るものでございます。次に、四月の区民生活常任委員会にて工事概要を御報告させていただき、五月には工事契約案件として、区議会臨時会に議案を提出させていただく予定です。その後、八月からなかのビレジを休館いたしまして、翌年の令和九年八月に工事竣工、同月より施設利用の再開を予定しております。

私の説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○和田ひでとし委員 一年間休館ということで、当然、一般区民の方の利用というのが、ふじやまビレジはこれまでかなり予約が取りにくい状況があったかと思うんですが、このなかのビレジの改修によって、取れにくい状況というのがさらに取りにくくなるのではないかという心配なんですが、その辺はどの程度予測していらっしゃいますか。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 このたびの工事におきまして、区民の皆様には御不便をおかけすることになり、大変恐縮でございます。申し訳ございません。

現在、平日のふじやまビレジの稼働率に多少余力がある状況でございます。令和七年十月の料金改定では、休日は平日より高い休日料金を設定しており、比較的安い平日のふじやまビレジでの利用を促してまいりたいと考えております。

○和田ひでとし委員 以前にもたしか申し上げたと思うんですけれども、半年前から予約が可能で、たしかキャンセルの扱いというのが非常に課題かなということは指摘させていただいておりました。これについて、例えば今、平日の稼働率が取りやすいような言い方をされましたけれども、実際に予約状況を見てみると、ほぼ事前の予約状況ではもう埋まっちゃっているんですね。ですから、区民の方がやっぱり取りたいというときに、取れなくて、直前になってキャンセルが出て、実際には稼働率は余裕がありますよという言い方かと思うんですけれども、この辺、例えばこのキャンセルの扱いなど、今後考えていく必要があるのではないかと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 キャンセル料の設定につきましては、今現在、検討していることでございます。どういった運用で行えば、区民の方にとってのよいものとなるかということを、指定管理者も含めて検討し、今後対応してまいりたいと考えております。

○和田ひでとし委員 ぜひより多くの方が利用できるような、そういったシステムをぜひ

つくっていただきたいと、要望しておきます。

○中里光夫委員 学校の移動教室ですけれども、ふじやまビレジで全部やるということになると思うんですが、そうなると、多分時期的に重なっちゃうとか、今までと実施する時期をずらさなきやいけない学校が出るとか、いろいろ影響があるんじゃないかなという気がするんですが、その影響はどの程度あるんでしょうか。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 どこの学校がどの日程に入るかという調整は、大変申し訳ありませんが、教育委員会のほうで今現在調整しているところでございます。そういう教育現場の御要望に応えられるように、移動教室の期間であったり、対応であったりというところは、こちらといたしましても、指定管理者と連携をしながら対応してまいりたいと考えております。

○中里光夫委員 やっぱりずらさなきや実施できないことの理解でいいんですか。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 移動教室の一般的な期間といたしましては、五月の中旬頃から十一月の中旬頃までを予定しております。基本的にはこの中ではめ込んでいきたいと考えているのですが、御希望によってはもう少し延びたり、その期間以外でというところも相談に乗れるよう、現在、調整を進めているところでございます。

---

○平塚けいじ委員長 続きまして、せたがやP a yによる物価高騰対策の更なる追加について、理事者の説明を願います。

○石川商業課長 それでは、せたがやP a yによる物価高騰対策の更なる追加について御説明いたします。

1の主旨でございます。今般、令和七年十一月二十一日に閣議決定されました「『強い経済』を実現する総合経済対策」におきまして、足元の物価高への対応として、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施できるよう、重点支援地方交付金のさらなる十分な追加を行う旨が盛り込まれ、その裏づけとなる令和七年度補正予算も国会の議決を経て承認されたところでございます。本経済対策の速やかな執行により、物価高に苦しむ生活者、事業者に対し、十分な規模の支援策を一刻も早く提供するために、せたがやP a yによる物価高騰対策をさらに追加実施し、生活者支援や区内経済活性化を後押しするものでございます。

2の内容でございます。令和七年度当初予算及び今月五日に御承認いただきました四次補正予算を裏づけに、令和八年二月から三月末まで実施予定の物価高騰対策、最大一〇%

ポイント還元事業を予定しておりましたが、今回、国から充当される重点支援地方交付金も併せて活用することで、ポイント還元率を最大一五%へ引き上げ、事業開始日を令和八年一月二十一日に前倒しで実施し、さらに令和八年四月には最大一〇%のポイント還元事業を追加実施し、せたがやPayによる物価高騰対策の規模をさらに拡充するものでございます。

③はスキーム（案）となります。まず、①の最大一五%ポイント還元事業ですが、④のポイント還元率につきましては、中小個店は一五%、コンビニなど準大型店は一〇%、大型店はゼロ%となっております。

⑤の一人当たりの月の還元上限額は一万ポイントでございます。

なお、還元サイクルとしましては月三回で、毎月一日から十日、十一日から二十日、二十一日から末日をポイント算定期間としまして、それぞれの締め日、十日、二十日、末日から五営業日後にアプリへポイントが付与されております。

二ページを御覧ください。④の事業実施期間ですが、令和八年一月二十一日から三月三十一日までとしますが、予算上限に達し次第終了となります。一月は、先ほどの還元サイクルに合わせて二十一日から開始いたします。

⑤のポイント有効期限は、付与日から六か月後の末日となります。

次に、②の最大一〇%ポイント還元事業ですが、④のポイント還元率につきましては、中小個店は一〇%、コンビニなど準大型店は五%、大型店はゼロ%となります。

⑤の一人当たりの月還元上限額は、①と同じく一万ポイントでございます。

④の事業実施期間ですが、令和八年四月一日から四月三十日までとしますが、①と同じく予算上限に達し次第終了となります。

⑤のポイント有効期限も同様に、付与日から六か月後の末尾となります。

参考としまして、各月ごとの還元上限額を表にしております。また、その下のイメージ図が今回の還元事業のイメージ図となります。

三ページを御覧ください。④の事業イメージ図ですが、今年度の変遷となりますが、一番上が当初予算で、二つ目が二次補正予算措置後となっております。上から三つ目が四次補正予算を踏まえた現在の状況で、一番下の図が、今回さらに追加拡充するイメージ図となりまして、赤点線での囲みがその対象となっております。

四ページを御覧ください。③の所要経費でございます。令和七年度第五次補正予算額（案）としまして、合計五億九千九百八十万四千円となり、この金額が世田谷区商店街振

興組合連合会への補助額となり、このうち、特定財源の重点支援地方交付金は四億七千九百七十五万二千円となっております。

補助の内訳ですが、①のポイント原資となる事業費としましては五億六千九百三十六万一千円となり、一月から三月までの最大一五%還元の原資は七億五千九百五十九万五千円、四月の最大一〇%ポイント還元の原資は一億七千六百十三万五千円となり、ここから当初執行を予定しておりました三億六千六百三十六万九千円を充当した額が五億六千九百三十六万一千円となっております。

また、②の事業実施に係る事務費としましては、三千四十四万三千円を計上しており、主な経費としましては、チャージ手数料が二千四百五万一千円、システム運営経費が百七十八万八千円、コールセンター強化経費が八十二万五千円となっております。

最後に、4のスケジュール（予定）でございます。令和八年一月二十日で最大三%ポイント還元を終了し、翌二十一日から最大一五%ポイント還元、それから四月一日から最大一〇%のポイント還元がそれぞれ開始となります。

私からの御説明は以上となります。

○平塚けいじ委員長　ただいまの説明に対し御質問がありましたら、どうぞ。

○つるみけんご委員　今回は、せたがやPayの上乗せということだと思うんですけれども、せたがやPayが消費喚起策とか、商店街振興という施策の中では経済波及効果等があるというのは、私も一定程度理解しているんですけども、物価高の対策としての効果というのを区としてどうはかるのかということと、どの程度の効果を見込んでいるのかということを教えてください。

○石川商業課長　毎回物価高のキャンペーンの際に事業効果という、経済効果ということでお示しをさせていただいておりまして、あくまでもアンケート調査の回答がベースにはなってくるんですけども、それを踏まえて効果を出させていただいております。今回のものにつきましては、あくまで過去のものを参考にではあるんですけども、経済波及効果につきましては、全体の約三十八億円から約四十六億円ぐらいの額を想定しております。倍率でいうと、ポイント原資に対して大体四・一四倍から四・九四倍ぐらいの効果、四倍から五倍弱というようなところを見込んでございます。

○つるみけんご委員　経済波及効果というのはあるんだなということは理解するんですけども、物価高対策という意味でいうと、必ずしもそれがイコールではない。区民の満足度として、今回の補正予算がせたがやPayということについて、区民がどれだけ満足を

得られるかというか、実感として得られるかというところでは、経済波及効果と必ずしもイコールではないと私は思うんですけども、その点について、区としてどのように整理されているかを教えてください。

○石川商業課長 毎回どうしてもこの満足度というのは、人による、区民のいろいろな方によって異なる部分というのにはありますし、例えばポイントの額が高ければ高いほど満足だという方もいらっしゃれば、いろんな店舗、たくさん使える店舗がもっと増えてほしいというふうに思われる利用者の方もいらっしゃったりというのもありますので、なかなか一概には言えない、これというのは難しいんですけども、引き続き、アンケート等で丁寧に声を拾っていければというふうに考えております。

○五十嵐経済産業部長 補足させてください。今回のキャンペーンによる効果といいますか、経済波及効果というと、少しひんとこない部分もあろうかと思うんですけども、せたがやPay、キャンペーンを打つと、現状、毎月十一万人ぐらいは使ってくれます。今回のキャンペーン、一月二十一日から四月末までやりますけれども、この間に毎月十一万の方方が合計で六千七百ポイントぐらいは還元できるだろうということで、金額としてはそういう額を見込んでいるということです。

○つるみけんご委員 せたがやPayを使っている方の満足度というのはアンケートで出るんだろうなということは私も理解するんですけども、物価高のあたりを受けているのは九十二万区民全ての区民だと思うんですけども、そこに対しての満足度というのが、私は物価高対策については大事だと思っております。そうした意味で、せたがやPayというものが十一万人使っていらっしゃるということなんですけれども、本当に物価高対策として大きく満足を得られるものになっているのかというのは、いま一度効果検証の中できちんとはかっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○石川商業課長 委員御指摘の点も重要な点ではございますので、引き続きアンケート等でも、また丁寧に確認できればというふうに考えております。検討させていただければと思います。

○つるみけんご委員 ぜひアンケートを取る際に、せたがやPayのユーザーだけを相手にしていれば、ポイントをいただいた方は満足するでしょうけれども、そうじゃない方もいるということも含めて御検討ください。お願いします。

○河野俊弘委員 確認なんですけれども、ちょっと聞き逃したかもしませんが、一月二十一日から開始ということで、それが前倒しの限界だったのかというところで、例えば切

りよく一月一日からというのは検討されたんでしょうか。

○石川商業課長 今回につきましては、まず、三回転というか、サイクルが三つございまして、一日と十一日と二十一日というのがあったんですけども、まず、どうしても休日、一月一日は年末年始でもありますし、今回十一日が三連休の中日でもあったということもありまして、やはり実際にスタートするに当たって、例えば万が一の障害対応であったり、通常の新規の方からの問合せ対応であったりというところで、場合によってはかなり時間がかかる可能性もあるというのと、その後の対応というのでちょっと不安が残るなというのがありまして、今回は二十一日とさせていただいております。

実際には二月からというところでスタートしていたので、なるべく前倒しというのをしたかったというのと、あともう一つは、実際に御利用をされるユーザーの方であったり、あと加盟店さんにもある程度の周知期間といいますか、周知するだけじゃなく、多分加盟店さんのほうは、それなりの準備等もかかるのかなというのもありますて、総合的に考えて二十一日と決めさせていただいております。

○河野俊弘委員 ポイントの上限とかもある中で、今年度の振り返り的に、予算が上限に達して途中で終了したというのは、今年度で何回ありましたか。

○石川商業課長 四月に二〇%還元キャンペーンを実施したときに、四月二十四日で早期終了させていただいております。その一回でございます。

○河野俊弘委員 そうすると、最大一〇%、一五%とやった一ヶ月と一ヶ月は、五月と七月でしたか、そのときは上限には行っていなかったということだと思うんですけども、それで伺っているのは、今回キャンペーンをやって、上限に達しなかった場合だったりとか、そういうたところも想定できると思うんですけども、その後の、先ほど五十嵐部長が言わっていた、月十一万人使って、平均、延べだと六〇〇〇ポイントぐらい還元しているんだよという話の中で、これまでの例えば月一〇〇〇ポイントの期間ってありますよね。その月で上限に達している人の割合というか、延べにするとどのくらいになるのかというのを聞きたいんですけども。

○石川商業課長 今手元に数字がないので、申し訳ございません。

○河野俊弘委員 ゼひそれも聞きたいなと思っていたのは、やっぱり月一〇〇〇ポイントの還元から月一万ポイント上限というのは、かなり差があるなど。そこでのインパクトはもちろん強いと思うんですけども、常時使っていただける方を増やしていきたいというのもやっぱりあると思うし、その予算の余剰分だったりとか、そういうのがどう使えるの

か、僕も把握し切れていませんが、例えばそれが上限に達している方が少ないとか、還元率を三%変えたままでも例えば上限を上げてみるとか、ずっと同じことをやらないで、基本的に試行錯誤しながらキャンペーンの内容というか、常時使っているときの動きみたいなところがもう少しあったほうがインパクトは出るのかなという考えがあるんですけれども、その上限を例えば一〇〇〇ポイントを、二〇〇〇ポイント、三〇〇〇ポイントにしたといったときに、予算の影響というのはどのぐらいあるというのを考えていますか。

○石川商業課長 もちろん予算の影響もあるんですけども、実際のユーザーであったり、加盟店さんの混乱のほうが、今月は上限が一〇〇〇ポイントで、来月は五〇〇〇ポイントでというふうにやってしまうと、実際の消費者行動のほうに影響が出るのかなというふうにちょっと考えております。ただ、先ほど委員のおっしゃった、ある意味フレキシブルなというところは、引き続き、また検討させていただければと思っております。

○河野俊弘委員 やはり店舗の混乱というところは、僕はあまり影響はないかなと今の話の中では思うんですけども、上限を一〇〇〇ポイントとなってくると、あまりうまみを感じられなくなっちゃうのは、今やっているキャンペーンが上限一万ポイントとか、それで還元一〇%、一五%というのをやっていると、やっぱり常時使う方のモチベーションがなかなか上がってこないのかなというのは思うところですので、そういったところも来年度以降、ちょっと検討していただきたいと思います。

○中里光夫委員 店舗の混乱というのが少し気になって。ポイントを上げることで、店舗がどういう対応をしているのかだとか、やらなきゃいけないことはどういうことがあるのかというのはどういうふうにつかんでいるんですか。

○石川商業課長 各店舗さんによって当然違うとは思うんですけども、その御案内の際に、今月はこれぐらいまでPayで使えるよみたいなことは多分御案内されているんじゃないかと。それが今月と来月と再来月で違うとなると、多分そのたびに、前回もこのポイントで使えたから、来月もそうかなと、特にユーザーさんとかは一番混乱されるのかなというのはちょっとあるのかなと思ったものですから、というところも含めての実際の現場でのやり取りというところかなと考えております。

○中里光夫委員 素人考えですけれども、ポイントが上がることに対して、そんなに混乱があるのかなというのは思うので、それはアンケートなりなんなり、少し調べて、ポイントを上げるときにすぐやれるものなのかどうなのかというのは、少しつかんでおいたほうがいいのかなというのを思いました。

それから、質問なんですけれども、これは国の予算を今回入れるわけですけれども、予算を使い残した場合はどういう扱いになるんでしょうか。

○五十嵐経済産業部長 今回、御指摘のように、国からの地方創生臨時交付金を活用しますけれども、これで各区市町村で施策を打って、もし予算が余るようなことがあれば、東京都を通じてですけれども、全部国に返還することになります。

○河村みどり委員 今回、このような形で物価高騰対策を拡充していただけることに関しては、私どもも重点支援地方交付金が入った際には、ポイントをさらに上乗せしてほしいと、拡充してほしいというふうに要望してまいりましたので、まずは評価させていただきたいと思います。

その上で、以前もちょっとお話をさせていただいたと思うんですけれども、やっぱりこのせたがやPayを、今まで会計のときに煩雑になるのが嫌だから、ちょっとせたがやPayは遠慮しておくよというようなお店でも、もういよいよ顧客の皆様から、やっていないのという声が多いからやることにしたよとか、以前やりたいとお声をいただいていたんだけれども、まだせたがやPayを始めていらっしゃらない個店さんとかもいて、せたがやPayをやっていなかったんですかと伺うと、ちょっとしたつまずきで、そのまま、やりたいと思っているんだけれども、まだ始まっていないよねと。あと高齢者の皆様も、いよいよ使いたいんだけれども、どうしていいかが分からないと。

今、区内で、このせたがやPayという部分はかなり認知もされてきていて、ただ、止まっている人、やりたいと思ってもどうしていいか分からないような取り残されていらっしゃる方、もうできるけれども、そもそもやらないよという顧客の方も、店舗の方もいらっしゃると思うんですが、やりたいと思ってできていないようなところにも、ぜひ何らかの形でつながるように、以前、石川課長に御相談したりということも多々これまでありましたけれども、分かればこちらもつなげて差し上げたいんですけども、そういうことをいま一度、ぜひこの機会に、何らかの形で再度支援ができるような形に持っていくただけないかなというふうに思います。これは一つ要望です。

あと質問のほうなんですけれども、今年の六月から我が会派が求めさせていただいていた東京アプリとマイナンバーカードとのひもづけ、今回本当に大きく一万一〇〇〇ポイントになったということで、ますますぜひせたがやPayを受皿に進めていただきたいと思っております。決算特別委員会でも、ぜひこのせたがやPayを選んでいただけるようについてということで、インセンティブをつけてほしいということを求める求めさせていただいている

して、十二月の頭、区議団で区長にも個別で、団として要望させていただいた際にも、しっかりとインセンティブをつけていただきたいということを要望させていただいたところなんです。今回こちらのほうには、あえて、東京都との連携という部分もあろうかと思うんですけども、特にここに予算がついていなかったものですから、その点どのようにお考えでいらっしゃるか、どういう状況なのかを教えていただければと思います。

○石川商業課長 まず、東京都との連携につきましては、担当者レベルでは当然協議はずっと継続しているところなんですけれども、現状としては、まだやはり東京都のほうでも公式に出せるものがないといいますか、各自治体に対してはまだお答えできる状態ではないというふうに伺っていますので、引き続き、そこは連携を取っていきたいと思っております。

また、インセンティブにつきまして、御提案いただいて、決算特別委員会でもそういう御質問等をいただいているのは重々承知しておりますが、それにつきましても、今回の物価高騰対策におきましても、やっぱり一般財源等もかなりかかっているというところもありまして、全てを国の特定財源で実施しているわけではないところもありまして、かなり経費の上積みみたいなところも出てきますので、そこは少しやはり財政規律も含めて、全体的な判断を要するものになるのかなというふうに考えております。

○河村みどり委員 分かりました。十二月、今月からもう既に東京アプリとマイナンバーカードのひもづけのモデル実施が始まったというふうに理解しているんですけども、これがうまくいけば、年明け、本格実施をしていくという報道とともに伺っております。そこに関しては、予算の関係だとか、ぜひ事前の周知もしてほしいという依頼はしておりますけれども、そこはしっかりほかのところの事業者さんではなくて、世田谷区民の方、また世田谷区民以外でせたがやPayを利用されていらっしゃる方も、せたがやPayでやっぱりひもづけ、受皿として使っていただけるように、ぜひ今から事前の準備のところは、インセンティブをしっかりつけていただきながら、待っていただくという部分をぜひ進めなければと思いますので、よろしくお願いいいたします。要望です。

○桃野芳文委員 これまでの、例えばつるみ委員が発言されたこととちょっと同じような課題意識みたいなのを持っているんですけども、まずせたがやPayを今使われている方というのは、最新でどれぐらいということなんでしたか。

○石川商業課長 十月末時点になりますが、現在、まずダウンロード数が約五十三万六千件でございます。月間のアクティブユーザーといいますと、現在、十一月ですと七万八

千九百五十二名ということで、約七万九千名ということになります。

○桃野芳文委員 ありがとうございます。税金を使って、ポイントという形ではあるけれども、これは要はお金を配っているのと意義としては同じじゃないですか。そういった中で、その恩恵にあずかれる人とあずかれない人というのが存在しているということが、やっぱりあまりいいことではないと思うんですよ。せたP a yを使っている人がほんの一部にとどまっているほど、五億七千万円ぐらいを配っていく。でも、受け取れない人がいるみたいな状況が生まれてくるので、それは非常によくないことだと思うんですね。

十一月に御報告があった中で、新規ダウンロード数というのが、たしか前回の調査よりも落ちてきていますよみたいな報告の類いになっていたと思うんです。なので、こうした物価高騰対策をやるときに、事務費が安いとか、中小個店の支援策になるとか、そういう行政側の視点というのは、それはそれで理解はするんですけども、それとは別に、やっぱり区民の皆さんのが公平公正感というか、みんながちゃんと税金を納めているわけだから、みんながちゃんとその恩恵を被るという形をつくっていかなければいけないと思うんです。そういった意味で、新規ダウンロード数というのが、成績的にはどんどんよくなっていくというのが私は理想だと思うし、こういう政策をやるときの、ある種の裏づけというか、正当性というか、だから、これでも公正性というのは担保されているんですよという一貫したものになっていくと思うんです。そういった観点で、新規ダウンロード数を増やしていく取組、こういう施策をやるときに、改めてやっぱりそういうところはちょっと確認しておきたいなと思うんですけども、その辺はこれからどうなっていくんですかね。

○石川商業課長 せたがやP a yというアプリ自体が、当然経済的なものだけじゃなく、非経済的な利用といいますか、そういう効果、二本柱で行っているということで、かなりせたがやP a yをプラットフォームとしまして、例えば地域コミュニティーポイントであったり、いろんなボランティア活動とかに御利用いただいたり、あるいはデジタルポイントラリーとかでお使いいただいたりというような形で、こういうアプリがあったんだということで少しずつ認知をしていただいているのかなとは思います。例えば経済的にいうこともさることながら、そういった多様な御利用の仕方、活用と言うほうがよろしいかと思うんですけども、そういうことで御利用いただける方を増やしていかなければなというふうに思っています。

だから、例えばボランティア活動とかで参加された方同士で、例えば口コミを含めて、

地道ではありますけれども、そういう形で確実に増えていっていただければなというふうには思っております。すぐにこの場で何か新しい政策をというのはちょっとあれなんですかけれども、まずはそういうところを考えております。

○桃野芳文委員 この間、私も区民の方とお話ししていると、実は少なからずせた P a y なんて要らないじゃないと、何でこんなものを税金を使ってやっているのみたいな意見を聞くこともやっぱりあるんですよね。ほかの電子マネー、自分にはスマホの中に二種類も三種類も入っていると、これで十分便利だと、ポイント還元も非常にいいと、だからこれで十分だと、だから、世田谷区の税金を使ってこんなことやってほしくないという意見も正直やっぱりあるんですよね。そんな中で、こういう対策をやるときに、事務費が安いからこれを使うんだという行政側の視点はもちろん理解はするんですけども、そういう区民の皆さんのが不公平感というか、自分は使わないからと、ただ、こういうときに何の恩恵もないんだよねみたいな形が少しでもやっぱり解消する方向で進んでいかないと、よろしくないなというふうに思うんです。

今おっしゃったように、やっぱりほかの電子マネーとの差別化ですよね。ポイントが戻ってきますだとか、例えば特定の商品の無料クーポンがついていますとかというところで勝負すると、それはちょっと行政の役割とも違うし、そもそも多分勝負にならないしということがあるので、少し前だと世田谷パン祭りとの連携とかということもたしか御報告いただいたと思います。ただ、区民の皆さんがあつと楽しんで使えるような、ちょっと違う土俵で勝負できるような仕組みを増やしていくべきやいけないし、そういう経緯を踏んでいって、やっぱりみんなが使っているという状況になれば、こういうお金を皆さんに給付するという段でも不満の出にくい状況になるというか、公正性が担保できる状況にはなってくると思うので、それはぜひ力を入れて。ポイント還元だけに頼っていくと、なかなかやっぱり増えないし、増えないとなると、こういう政策の正当性にもちょっと疑問符がついてくるので、そこはしっかりやっていただきたいなと思います。要望です。

○原田竜馬委員 今の桃野副委員長の指摘も踏まえてになるんですけども、今回、予算額が約六億円で、そのうち特定財源が四億八千万円程度になっていて、特定財源だけで今回のこのキャンペーンを打つということを考えることはなかったのでしょうか。一般財源を加えてまでこのポイント還元率を大きくしたり、期間を長くしたりするに至ったその判断根拠みたいなものを教えていただければと思います。

○五十嵐経済産業部長 御指摘のとおり、今回のせたがや P a y 事業ですけれども、事業

費に対して特定財源がおよそ八割ぐらいになっていて、残り二割は一般財源ということになつてございます。区といたしましては、この長引く物価高に区民の皆さんのが苦しんでいるという状況に鑑みて、一般財源も一部活用するというふうな判断に至りました、今回の補正予算案を示しているところです。せたがやP a y以外、今回補正予算全体を見ても、全て地方創生臨時交付金で賄っているわけではなくて、さらに区として一般財源で上乗せずして実施をしているという全体的な判断をしているところでございます。

経済産業部といたしましては、引き続き、区や区民や事業者を取り巻く状況を鑑みまして、特定財源を最大限に活用することを基本としながらも、場合によっては一般財源も一部活用するということも視野に入れながら、物価高対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○原田竜馬委員 ありがとうございます。今回の国の補正予算も十八・三兆円ということで、コロナ禍以降過去最大の補正予算額というふうになっているかと思います。コロナ禍を経て、消費喚起から今、物価高対策というふうな名目でお金が使われて、指摘する人からすると、かなり財政の底が抜けたとも国のはうで言われております。

この世田谷区においても、せたがやP a yに関しては一般財源が一億円程度使われていて、本当に行政が担うべき役割として、確かに物価高で苦しめられている地域経済の活性化ということはしていかないといけないとは思うんです。コロナ禍を経て、こういったものにお金をつぎ込むことがある種当たり前のような状況になってしまっているかもしれないんですけども、いつまでこういった政策を一般財源を用いて区が行っていくのか、その必要性だとか、終わりがいつになるのか分からぬ、物価高の終わりがいつになるか分からぬという問題はあります。

区として一般財源を使う基準だとか、いつまでこういった政策を行っていくのか、今後さらにもっと長い目で見ればですけれども、区としても縮小していく未来が見えていく中で、いつかはこういったものに関しても削減をしていかなければならない時期が来るのかというふうに思います。

その特定財源を主軸に行っていくというふうな御発言もありましたけれども、その基準みたいなものは区としてしっかりと持って、本来、行政が担うべき役割とは一体何なのかといったところに、一度コロナ禍前のような状況に立ち返る必要もあるのではないかなどというふうなことを要望として述べさせていただきます。

○つるみけんご委員 度々申し訳ありません。経済産業部の皆さんには、地域の活性化とい

うことで力を入れてやつていらっしゃるというのは理解しておりますので、その点を否定するものでは全くないんですけども、やはりその物価高対策というのを考えたときに、今回のポイント還元をもし最大で受けようと思えば、一月二十一日から八月四日まで三十万円近く使った方は四万円のポイント還元が受けられるというふうになっていて、物価高に苦しんでいる方はそんなに使う余裕がないということは容易に想像できるわけです。ある意味ではお金持ちはどう得をするという制度になっているということについては、できれば副区長のお考えをお聞きしておきたいのですが、いかがでしょうか。

○清水副区長 確かに今、委員御指摘のとおり、一月二十一日から四月末までフルでポイント還元を享受しようとすると、三十万円、高額を使わないといけない、使った方のみ得をするということがございます。ただ、今までの利用状況を考えますと、必ずしも高額なお金を使っている方ばかりではなく、いろいろな方がせたPayを使って、ちょっとフルで使えるかどうかというの別にして、幅広く活用していただいているというところもございます。

今回は緊急の物価高騰対策ということで、まずはこういった形で、せたPayという形で区民の皆さんに還元していきたいということで考えておりますので、幅広く使っていただけるようにPRもしていきたいと考えております。

○つるみけんご委員 今日は緊急でということで、この話は前からずっと実は所管ともしてありますし、財政の部門ともお話をしておりますけれども、今回のように補正予算が来たときに、きちんとどういう対応をすべきかということは常時考えていただきたいということと、先ほどの例えで言うと、例えば夫婦二人世帯で六十万円使えるという世帯が、せたがやPayで六十万円使える世帯が果たして世田谷区内にどれだけあるのかということを考えたときに、六十万円使ったところはポイントで八万円戻ってくるわけですよね。一方で、使っていないユーザーはゼロなわけですよ。そこら辺の税の公平性というところはいま一度お考えいただきたいと思います。お願いします。

---

○平塚けいじ委員長 次に、⑤その他ですが、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○平塚けいじ委員長 特になければ、以上で報告事項の聴取を終わります。

---

○平塚けいじ委員長 次に、2資料配付ですが、お手元の資料のとおりですので、後ほど

御覧ください。

---

○平塚けいじ委員長 次に、3協議事項に入ります。

△次回委員会の開催についてですが、次回委員会は年間予定である二月三日火曜日午前十時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○平塚けいじ委員長 それでは、次回委員会は二月三日火曜日午前十時から開催することに決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

---

○平塚けいじ委員長 その他、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○平塚けいじ委員長 特にないようですので、以上で本日の区民生活常任委員会を散会いたします。

午前十一時三分散会

---